



# 第 1 回足立区総合教育会議

日 時 平成 2 7 年 4 月 2 3 日 ( 木 ) 午後 3 時開会  
場 所 足立区役所 8 階 特別会議室

中村政策経営課長

それでは、大変お待たせいたしました。ただいまより平成27年度第1回足立区総合教育会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行をさせていただきます政策経営部政策経営課長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の運営につきましてご案内いたします。

本会議は公開を原則としまして、会議記録はホームページ等で公開させていただきます。本日は傍聴人の方並びに報道機関の方もいらっしゃっております。また、会議録作成のため皆様のご発言を録音させていただいておりますので、ご了承ください。

ご発言の際には、お手数ですが、お手元のマイクのボタンを押していただき、終わりましたら、再度ボタンを押していただくようお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、区長並びに教育長よりご挨拶がございます。あわせて、教育長より教育委員の皆様のご紹介をお願いいたします。

近藤区長

座ってご挨拶させていただきます。第1回目の総合教育会議ということでございますけれども、正直申し上げて、今までとどのように大きく変わっていくのか、まだ実感がつかめないようなところもございます。予算や人事権はこちらにありながら、政治的な中立という縛りがございまして、例えば校長会に出席することも区長の政治的な中立に反するのではないかというようなご質問が議会から出たこともございますが、何と申しましても、将来を担う、足立区を支えてくれるお子さんが、自立してたくましく生き抜く力を小中学校、もしくは高校を通じて身につけてもらうということは、将来の足立区の健全な、そしてまた活力を失わない自治体として、持続可能な姿を求めていくときになくはならない1つの大きな柱でございます。今後、こうした会議を通じて教育委員の先生方と闊達な意見を取り交わす中で、より具体的な対策を区長部局としても講じていくことができると思いますし、区長部局の対策と教育委員会の中のさまざまな施策とが混然一体となって今まで以上に成長が実感できると申しますか、意味のある子ども施策が展開できるように、実質的なご議論をしていけたらと思っております。

当面のところは、教育大綱、足立区の教育の憲法のようなものをつくっていくということが大前提となりますので、さまざまな先生方のご意見を聞かせていただいて、足立区なりの状況を踏まえたローカルな大綱、ただ単に国が言ったことをそのまま鵜呑みにした形ばかりのものをつくるのではなくて、足立区らしさをどのように盛り込んでいくかということにつきましても、ぜひまたご相談させていただいて進めてまいりたいと思います。

限られた時間ではございますけれども、活発な議論が交わせますようによろしくご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

定野教育長

教育長の定野でございます。私も座ってご挨拶並びに委員の紹介をさせていただきます。

最初に、委員のご紹介をさせていただきます。小川正人教育長職務代理です。桑原勉教育委員です。花岡恵三教育委員です。小川清美教育委員です。以上です。よろしくお願いいたします。

さて、第1回の会議ですので、法律が改正されて、その目的は幾つかあると思うのですが、最初に、まず責任の明確化ということで、今回教育長を仰せつかりましたその責任の大きさをひしひしと感じております。

そしてまた、この法改正のきっかけとなった危機管理体制の強化という点では、いじめの問題、あるいは震災、あるいは凶悪な事件、こういったことについても区長と協議をしながら、きちっとした対応を迅速にとるべきだと思っていますし、今回の目的の一番大きなものは、やはり区長と教育委員会の連携強化であります。中でも、私どもは平成23年に保育行政、幼児教育を教育委員会に取り込みました。そういった意味では、ゼロから5歳、小、中、そして高校へつなぐ一貫した教育を区長とともにやっていくということが我々に課せられた使命だろうと思います。政治的中立の要請ということにも応えながら、深く強い連携を保ちながら、子ども、教師、そして地域、保護者がそれぞれ成長を実感できるような仕組みをつくっていききたい、これまでの仕組みをもっとさらに広げたい、このように考えております。

大綱に期待する子ども、教師、そして保護者、地域、たくさんいらっしゃると思います。それに応えられるように全力を尽くしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

中村政策経営課長

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます前に、事務局より席上にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、次第がA4、1枚でございます。

次に、本日の出席委員の皆様の名簿並びに関係職員の名前の記載がございます。本日は区長並びに教育委員会の求めに応じまして、この関係職員についても同席をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、席次表でございます。

次に資料1、足立区総合教育会議運営規則(案)でございます。

資料2-1、2-2とございますけれども、足立区総合教育会議傍聴人規則(案)でございます。

資料3が教育大綱関係図(案)でございます。

資料4、足立区子どもの貧困対策について(プレゼン用資料)でございます。ホチキスどめになっております。

資料5が、教育委員会における計画中の教育施策について、「子どもたちに明るい未来を」と始まりA4の1枚のカラーの資料でございます。

そして最後に、資料6、本日の足立区総合教育会議事務日程（案）でございます。

お手元に全ての資料がおそろいでしょうか。よろしければ、以降の進行を区長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

近藤区長 それでは、早速入らせていただきます。

#### 1．足立区総合教育会議の運営方法について

近藤区長

議事の1でございます。本会議の運営について審議させていただきわけでございますが、審議に先立ちまして、中央教育審議会教育制度分科会の分科会長として、総合教育会議や教育大綱の策定をはじめとするこの度の教育制度改革に関わってこられた小川正人教育委員から、その経緯や趣旨などをご説明いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

小川（正）委員

では、今回の総合教育会議がスタートするに当たって、総合教育会議の趣旨等々について、国の中教審等々でこの制度設計に直接携わったということもありますので、私のほうから五、六分で説明させていただければと思います。

ご存じのとおり、教育委員会の制度というのは教育行政の政治的中立、公平性、また教育行政の専門性の確保などを目的に、戦後創設されて今日まで70年弱の間、維持継続されてきた仕組みです。

ただ、1990年代に入って、この教育委員会制度に対するさまざまな疑問や問題の指摘がなされるようになりました。1つは、1990年代後半以降から展開された地方分権改革の中で、地方の教育行政の権限が拡大して、地方でさまざまな教育施策が可能になることに伴って、地方の教育施策に自治体のトップである首長がもっとしっかり教育施策に関われるようにすべきではないかという声が強くなります。また、もう一方、住民の代表として教育行政の執行に責任を持つ教育委員会が非常勤であるという制約などもありまして、本来の役割を十分果たしていないのではないかというような事態も生じてくるようになります。

特に、近年のいじめや体罰の事件などで、子どもの生命、安全が失われたり、脅かされたりするような緊急事態に対して、非常勤の教育委員会が適切、迅速に対応できない事態が続けて生じたこともありまして、教育委員会制度における責任体制、また緊急事態に対応する体制の不備が指摘されて、ご存じのとおり、2014年に教育委員会制度のあり方を見直す制度の改正がなされました。

今回の2014年の教育委員会制度改正のポイントの1つは、自治体の長が総括責任者として教育行政に対しても、一定の発言権と教育行政の執行機関である教育委員会と調整、協議を行えるようにしたこと、もう1つは、教育委員会制度の責任体制をより明確にして、緊急事態に迅速に対応できるように非常勤の教育委員長職を廃止して、常勤の教育長が教育委員会の代表者として会務を総理し、教育行政の責任者としたことにあります。

このたびの総合教育会議は、自治体の責任者である首長がみずからの教育行政の所管事務とか権

限を踏まえながらも、総括的責任者として教育行政について教育委員会と協議、調整する組織として設置されたものです。その設置の趣旨は、首長と教育委員会がお互いの意思疎通をこれまで以上に図って、より緊密な連携協働を強化して、一層の民意を反映した教育行政を運営するためとされております。

そうした総合教育会議の設置趣旨を踏まえまして、足立区としても、この会議をどう運営するかを定めたのが、これからご紹介がある足立区総合教育会議運営規則であり、その中でも特に第7条、第8条は、区長と教育委員会の協議とその結果について合意した事項の扱いを定めた重要な規定となっていると考えています。

近藤区長

資料1でつけてございます。

小川(正)委員

第7条は、総合教育会議の主要課題とされている大綱策定、改廃、また区の教育施策の重点施策、そして、子どもの生命、安全等に被害が生じ、または生ずるおそれのある緊急の場合に対する協議のほかに、区長と教育委員会が特に協議が必要であると判断した案件についても協議をすることができるとしております。

そして、第8条は、この第7条で規定した協議事項のほかに、特にこの運営規則では記載されておりませんが、これまでも行われてきた教育委員会の権限に属する事務について、区長の権限である予算の編成や執行、また条例提案等、教育委員会と区長の権限に関する事務の調整も含めて、合意の要件、合意した事項の尊重義務などが規定されております。

ただ、総合教育会議の仕組み自体は今回初めてのことで、全国の自治体でも手探りをしながら、その運営とか活用を図っていくという状況ですので、足立区におきましても、実際に会議を運営しながら、仮に問題が生じた場合にはその都度、区長と教育委員会でまさに協議をして、よりよいものにしていくというスタンスで臨むのが望ましいのではないかと思います。

簡単ですが、総合教育会議の設置趣旨と運営規則の案についての若干の補足説明というか、私からの意見とさせていただきます。

近藤区長

どうもありがとうございました。

それでは、今、小川正人委員のお話にもございましたけれども、資料1、足立区総合教育会議運営規則(案)資料2-1、2-2、足立区総合教育会議傍聴人規則(案)につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

中村政策経営課長

それでは、私から簡単に説明させていただきます。

まず、資料1、運営規則案でございますけれども、この中でポイントを絞りましてご説明いたします。

まず、第4条に会議の構成とございます。会議の構成としましては、区長、教育長及び教育委員をもって構成ということでございますけれども、このうち、教育委員が2名以上出席したときに会議を開くという規定になってございます。

また、第5条には、参考人及び関係職員という規定がございまして、今後協議のために必要がある場合には、参考人として関係者または学識経験者の方を会議に出席させまして、協議に関する事項について意見を求めることができるようになってございます。

裏面の第9条、第10条、第11条に会議の公開、傍聴、それから会議録の作成ということで開かれた委員会運営が規定されてございます。

特に第10条の傍聴に関しましては、資料2-1にあります傍聴人規則というものを別に定めまして、傍聴される方はまず区長に申し出ていただくという手続並びに傍聴人の定員としまして20人までという規定を設けさせていただき、それ以外には傍聴中の禁止行為などを定めさせていただいているものでございます。

簡単ではございますけれども、私からの説明は以上でございます。

近藤区長

今の案の1と2でございますけれども、何かご質問、ご要望等がございましたらご意見をいただければと思います。小川正人先生、どうでしょうか。

小川(正)委員

特にありません。

近藤区長

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

近藤区長

それでは、ご質問がなければ、これをもちまして運営規則及び傍聴人規則を本案のとおり決定させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

## 2. 教育大綱策定に係る検討について

近藤区長

次に、先ほどのご挨拶の中でも少々お話しさせていただきました教育大綱を策定するということになってまいりまして、この委員会での1つの最初の大きなハードルでございます。教育大綱の位置づけにつきましては、議事2ということで、資料3のペーパーをつけてございます。これはあくまでも案でございまして、初めてつくるものですので、教育大綱をどの計画と突き合わせながら、どこに位置づけるかということは非常に重要なポイントだと思いますので、とりあえず事務局のほうで説明をさせていただきますけれども、その後、先生方からご意見を賜りたいと思っております。

では、説明をお願いいたします。

中村政策経営課長

それでは、事務局から資料3の教育大綱関係図(案)の説明をさせていただきます。

まず、総合教育会議では、その協議事項としまして教育大綱の策定ということがございます。教育大綱につきましては、教育委員会、それから区長で今後制定いただくことになると思いますがけれども、それ以外の計画類としまして、足立区には基本構想、基本計画がございます。現在、新たな基本構想、基本計画の改定作業に入っているところでございますけれども、これらは足立区の自治基本条例に基づきまして、議会の議決を経た上で制定されるものでございます。そういった関係がございまして、この図では、教育大綱の左上に基本構想が位置づけられ、この基本構想は大綱の理念にも影響するような上位の構想になるだろうと位置づけてございます。そのほか、基本計画、教育振興ビジョンにつきましては、教育大綱との整合性を図って、今後制定していくということで考えてございます。

この趣旨からも教育大綱の理念は、基本計画、教育振興ビジョンと大きく齟齬がある場合には、ビジョンや基本計画のほうをそれに合わせていく、そういった趣旨で捉えております。また、教育大綱が制定された後には、さまざまな個別事業を打つ場合にも、区長並びに教育委員会として事業を進める上では、教育大綱を尊重する義務ということで位置づけをさせていただいております。

簡単ですが、図の説明は以上でございます。

近藤区長

まず、ちょっと先生方に伺いたいのは、教育大綱は今回新しくつくるわけですが、基本計画と教育振興ビジョンというのは基本構想の下にぶら下がる対等な関係というイメージで教育委員の先生方は捉えていらっしゃるのでしょうか。教育長、どうですか。

定野教育長

これはきちっとした整合性がとれていると考えていますし、これからの教育委員会は、今、教育大綱はないですけれども、これまでの基本構想、基本計画、そして教育振興ビジョンが相まって教育施策が進行していた、こういう位置づけでいいのだと思うのです。

今回、教育大綱なので、教育振興ビジョンや基本計画の芽出しの部分がこの教育大綱にのってくる、こんなイメージを持っているのです。

近藤区長

基本計画と教育振興ビジョンとの位置関係はどういうふうに……。

定野教育長

僕は並行してあるのだと思います。基本計画の教育の部分が教育振興ビジョンの中にしっかり書き込まれているというイメージです。

小川(正)委員

今後どうするかということにも関わりますが、私は、恐らく足立の教育大綱を考える際に、足立区の基本構想、足立区の基本計画という左のほうの中でも特に教育に関係する生活や福祉や健康

等々の施策については、今度、区長のもとに貧困対策会議が設置されて動きます。そういういわゆる一般行政の生活、福祉、健康等々の中でも特に子育てとか教育に関わるような施策については、貧困対策会議での議論を軸にして、そして、そこから導き出されるさまざまな重点的施策と教育大綱というのはかなり密接に関係づけられていくのではないかと考えています。

そういう点では、私はこの足立区基本構想と足立区基本計画のところに貧困対策会議を入れて、そして、貧困対策会議と足立区総合教育会議が区の教育施策の2つのエンジンとして機能する。つまり貧困対策会議と総合教育会議の重点施策というか理念が教育大綱のほうに流れ込んでいくという、恐らくそういうふうな組み方が足立区にふさわしい教育大綱の姿ではないか。そこに足立区の大きな特徴をあらわすことができるのではないかと私は考えています。

ですから、私は教育大綱という名称自体も、今言ったような教育だけではなく、恐らく生活、福祉、健康、そして子育て、教育云々というのが入るものですので、教育の大綱ではなくて、例えば違った名称、そういう中身が表現できるようなものを名称として、名前をつけたほうが区としての特徴が出るのではないかなと考えています。

近藤区長

確かに、教育というと本当に学校教育のイメージが強いので、今おっしゃってくださったように、さまざまな要素を入れ込むとなると教育大綱という名称から少し考えたほうがいいということだと思います。

それともう1つは、この図にございます足立区総合教育会議の横に、今おっしゃってくださった貧困対策の会議を位置づけて、そこから教育大綱の策定に関わっていけるような位置づけをすべきではないかという意見でございました。

ほかの先生方はいかがでしょう。小川清美先生はいかがでしょう。

小川（清）委員

私も、やっぱり教育大綱という名前だけだと、今おっしゃったように何か学校教育だけというような、学力だけみたいなイメージがあるのですけれども、そうではなくて、足立区の子どもとか大人も含めてどんな人になってほしいというか、なりたいというか、そのような大きな理念がここに入ればいいと思うので、そういう意味では福祉とか、子育てとかということも基本的にとっても大事なことだと思います。

花岡委員

今、両小川委員が話されたことと重なりますけれども、学力についても、やっぱり根底の基盤の家庭、それから地域、そして学校というつながりが出てくるのかなと思いますので、その辺で基本計画だとかの福祉、それからいろいろな環境というところも全部教育に関わってくる問題なのかなと。それをまとめたものが教育大綱、教育振興ビジョン等につながってくるのかなという感じを持っています。

桑原委員

私も、今、先生方がおっしゃったことと同感でして、子どもたちにやっぱり夢とか希望を持ってもらう、自己肯定感とかよく言われるのですが、そういう自分自身を誇りにしたり、足立区を誇りに思ってもらって大人になっていくということを考えたときに、学力だけではないと花岡先生がおっしゃいましたが、いろいろな生活の面で、大人、親が子どもに教えていくこともあるでしょうし、そういう意味では家庭教育力とか、あとは地域の大人が子どもたちを見守るというようなところで、やっぱり地域性のこともこういう大綱の中に入ってくるのではないかと、入れてほしいなと思います。

近藤区長

地域ですね。わかりました。

もう1つ、ご意見を伺いたいのは、教育大綱の対象となる方の年齢を絞るか絞らないか。つまり、私どもの持っている生涯学習的な面。高齢社会は足立区でも大分進行してきておりますので、一生を通じた学びですとか、学習意欲といったものまで包含するような内容にするかどうかということだと思っておりますけれども、その辺について国はどういうふうに議論されたのでしょうか。

小川（正）委員

国が定めている教育振興基本計画には当然生涯学習等々も入っています。ただ、足立区の場合には区ですので、権限とか具体的な教育のカバーする領域というのは義務教育レベルとなって、高校なんかは直接施策の対象にはなりません。ただ、足立区内にある高校とどう連携協力するか、また、区の施策に協力してもらうとともに、区として高校教育にどういうふうに支援するかということは当然できる部分もありますので、そういう面ではかなり限定的なものにはなるかもしれませんが、例えば高校とはそういうふうな形で関わりは持てますし、当然、生涯学習、社会教育、地域教育等々については、区の施策として教育大綱の中に盛り込むということは当然あっていいと思います。

近藤区長

つまり、一生を通じて学ぶ意欲を持っていただけるような地域性というか、地域力ですとか、学びの機会を提供していく責任ですとか、そうした区の姿勢については、私は一定程度この大綱の中に入れていって、つまり、学校を卒業したら、それで教育というのは終わるわけではなくて、その場、そのステージに応じたさまざまな学びの機会というものがあり、また区としてそういった意欲を喚起するようなアプローチをしていくというような、今具体的にということではないのですけれども、そういったことまで1つ区の大きな姿勢として入れ込み、足立区の教育または人生をどう生きるかという、ちょっと大きなものになってしまうのですけれども、そういった視点を持って、例えばその視点を落とし込んでいくと小学校ではどうなるのか、中学校ではどうなるのか、高校では、または社会人になったらどうなるのかというような書き方もあるのかなと考えたり、また少しそれは議論を深めていければと思います。

それでは、今いただいたご意見も参考にさせていただきながら、教育大綱関係図につきましては、

いま一度修正させていただいて、改めてその修正を見ていただいて、コンプリートさせていただければと思います。

定野教育長

今のお話だと、基本構想、基本計画と並行して取り組みましょうね、整合性をとっていないといけないということですから、基本構想、基本計画のスケジュールと教育大綱はどのようなスケジュールなのかということも、もしかすると大綱のほうが先にできてしまうという可能性もあるので、その辺もちょっと整合性をとりたいと思います。

近藤区長

今回の基本構想、基本計画のコンセプトにつきましては、前回のときには、どうも政策経営部のほうで基本計画を独自につくったという印象を持っている職員も多いのですが、今回、私自身イメージしているのは、それぞれの部が持っている部別の計画、個別の計画の集合体が基本計画。その基本計画の中には、部別の計画の中でさらに優先される柱となるようなものを入れ込んで、その具体的な実現を促していくような具体策について、それぞれの部別の計画の中で細かく書き込むといったイメージで、教育大綱が先にできれば、できたところのエッセンスを構想や計画に落とし込んでいくということですので、一緒に走りながら十分に調整ができると思っています。とにかく、教育大綱が独立して何か孤高の存在としてあるのではなくて、きちっと基本計画や基本構想の中に落とし込んでいなければ意味がありませんので、そういった意味では連動をきちんと図り、ここに書いてある整合性という、この言葉がいいかどうかはわかりませんが、親和性を持ってきちっと進めていくということは、もちろん当然のことです。

定野教育長

よろしくをお願いします。

近藤区長

よろしいでしょうか。それでは、これにつきましては、また改めてお諮りさせていただきます。ありがとうございました。

それでは次に、今、小川正人教育委員からも出ました、総合教育会議とともに、足立区に立ち上がった貧困対策会議が一緒になって教育大綱をつくっていくのだ、策定に関わっていくのだというお話でございますが、平成27年度新年度予算につきましては、子どもの貧困対策元年と位置づけて新しい施策を立ち上げたり、また、学識の先生方にお入りいただいて、足立区の貧困対策の方向性ですとか、指標についてご議論いただくということになっているわけですが、まだまだ、なぜ足立区がこれだけ子どもの貧困というところに深く立ち入るのかということについて、疑問を寄せられる向きもございます。例えば、数の多い高齢者の対策のほうを優先するべきではないかというご議論も聞こえてまいりますし、または、終戦直後と違いまして、町の中に食べられない子どもがあふれているというようなことをちょくちょく見るということもございませんので、6人に1人が貧困状態にあると国が言っているこういう状況について、なかなか現実的にイメージできない区民の方々

が多いのも現実でございます。

ですから、今日、改めて先生方にも、この足立区で貧困対策を他の自治体に先駆けて強力に推進しなければならない理由というものについて、かいつまんで、ご理解いただきたく資料を用意させていただきました。

足立区が変わったという話は伺います。高層マンションが建ち並んでいまして、おかげさまで人口も増えております。ついこの前67万人を突破したとっておりましたら、現在67万人の後半、四捨五入すると68万人に限りなく近づいてきているという状況がございます。ですから、そういった町の風景が変わったということは皆さん方はよくよくご認識いただけるわけですが、実はもっと見えないところで大きな変化が足立区を取り巻いているということで、それは何かというと人口構造の変化でございます。昭和60年が一番左で30年前になります。今が平成26年ということですが、昭和60年代には23区で足立区の高齢化率が21位ですから、逆に言えば非常に若い区であった。ところが、平成26年を見ていただきますと、高齢化率は23区の中でも2位ということで、高齢化が進んでいるトップの区である。特に平成11年からの高齢人口の伸び率というのは倍々、ほぼ45度のカーブで伸びてきているということでございますので、一気に高齢化が進んでおります。意外にこの町に住み続けていても、こうした人口構造の変化については認識が浸透していない部分もございます。

この急激に伸びた理由の1つといたしましては、昭和30年代、40年代等に足立区に入ってこられた方が、区外に転出することなく区内に住み続けて老いられたということが1つと、平成10年から平成18年の間にこうした人口構造の変化を押し返すような大きな人口の流入がなかったということ。つまり、特に若年者を中心に急激に人口が増加し始めたのが平成19年以降でございますので、ようやく足立区がこれまで行ってきた都市基盤整備等が実を結んで、一定程度の魅力ある町という認識をいただいて、区内への流入が進んでいるということでございます。

これをピラミッド型にしてみますと、平成25年が左側、平成55年、30年後は本当に人口全体が減少していくという、かなり不安定な人口構造になってくるわけです。平成25年のこの段階から見ていただけますように、ゼロ歳から20歳ぐらいまでの人口はぐっと減ってきて、非常に幹の部分が細くなってきている。こうした細くなって絶対人数が減ってきている若年で、増え続ける高齢社会を支えていくということが、足立区はかなり深刻な問題になってきているわけです。ですから、先ほど申し上げた若年者より高齢者対策だというお声に対しては、まさに将来高齢者を支えてくれるはずの若年者が健全に経済的にも自立して生き抜く力を身につけてくれないことには、高齢者の支え手がなくなる、細くなるということですから、今、若者の貧困対策を徹底して行っていくことは究極の高齢者対策になるのだということが足立区の考え方でございますし、それを通して、足立区がこれからも超高齢社会の中であっても活力を失わずに持続可能な自治体として生き残っていくために、どうしても優先して行わなければならない施策が子どもの貧困対策である、こういう理解のもとで元年と位置づけているわけでございます。

しかしながら、そうはいつでも他区に先んじて貧困対策をとらなければならない理由が足立区にはございます。足立区の18歳未満の人口は平成12年から現在までほぼ横ばい、ほとんど変わっておりませんが、青い折れ線グラフを見ていただきますと、18歳未満で生活保護を受給している方々の人数が、平成12年を100%としますと、今は150.2%と13年間で1.5倍増加しているという状況がございます。それを見ますと、人口が横ばいの中で生活保護を受給している18歳未満の人口が1.5倍、ここにも足立区で対策を急がなければならない大きな理由があるわけです。

もう一つございます。就学援助の認定率、全国平均は15.6%と、一番下の紫のグラフでございますけれども、足立区の場合、小学校、中学校を合わせた就学援助の認定率は35.8%で、全国平均のラインを超えているということでございます。こうしたことも含めて、足立区の徹底的な対策が求められていると私どもは理解しています。

それともう一つは、高校の中退者が23区の中でも圧倒的に足立区は多いという現実でございます。当然のことながら、区内の都立高校には区外のお子さんも通っていらっしゃるわけですが、基本的には8割から7割が足立区のお子さんであるという統計が出ております。一番多かった平成17年度が年間に約500人の中退、少なくなっているとはいえ、今はまだ300人を切っておりませんので、年間これだけのお子さんが高校を中退していく、つまり中卒の資格で世の中に放り出されている。そうしますと、そうした学歴でどういった一生を送られるのか、非常に不安定な状況の中で生活せざるを得ないのではないかと容易に推測ができるわけでございます。先ほど申し上げた就学援助の認定率の高さ、18歳未満の生活保護受給世帯の増、そして、何といたしましても、こうした中途退学者が止まらないといったことを考えたときに、こうしたことが先ほど申し上げたような将来の足立区を支える若年者の最大の不安定要素になってきているということでございます。

整理させていただきますと、未来を支える子どもの支援を行うということは、最終的には高齢者を支えることであり、区の安定的成長を支えることでもございます。貧困そのものの問題というよりも、私どもが一番深刻に捉えているのは貧困が連鎖をする問題です。経済的に厳しいご家庭で育ったお子さんたちが成長したときに、ご自身も生活保護なりをとりながら生活せざるを得ない、つまり貧困の連鎖を断ち切るところまで施策が届いていないというような状況もございます。どのような家庭で生まれても、自分たちの持っている夢を希望を持ち続けて、しかも、それが実現できるような地域社会、足立区だからこそ夢や希望が実現できたという地域にしていく、こういうことを今足立区では目指して、子どもの貧困対策元年ということでスタートを切っております。

細かいことは申し上げませんが、対策の肝はとにかく早目、早目。リスクをできるだけ小さいうちに摘み取るということと、きめ細かな対策。大ざっぱな対策では大ざっぱな結果しか出てきません。極端に言えば、1人1人の家庭の状況なり学力なりは異なるわけですから、そのおひとりおひとりの状況に合ったきちんとした処方箋で、きめの細かい最後まで寄り添っていく施策を打っていくということでございます。

特に重要なのは、まず実態を把握していくということです。これまでさまざまな経験則で物事を

語ってまいりましたけれども、実際に足立区のお子さんの貧困の状況、または貧困の状況にある家庭の実態、生活習慣ですとか、食費にどれくらいかけているですとか、近所との交流があるのかなのかといったような、どこに問題の根幹があるのか、そこを明らかにしないと対策も戦略もつけれないということでございます。予定でございますが、初めて小学校1年生悉皆調査を学校現場でやっていただくように今協力を依頼しているところでございます。こういったことで足立区独自の問題のあぶり出しを行ってまいります。

先ほど申し上げました、なるべく早いうちにリスクを摘み取る。子どもが生まれてからでは遅いのです。お腹にいらっしゃるとき、妊娠した直後に妊娠届と一緒にアンケート調査を行っております。このアンケートの項目を追加したり変更したりすることによって、リスクを抱えて出産をする女性にいち早く保健所の保健師等が寄り添いながら、対応を打っていきたいと思います。特に、10代での出産、籍を入れないでの出産ですとか、DV下での出産といった状況にある方々が数多くいらっしゃるという状況でもございますので、早目の対策、生まれる前からの対策です。

今、問題になっております1つですけれども、発達障がいの問題がございます。貧困の連鎖を断ち切るに当たりまして、この発達の課題の早期対応ということも現場からの非常に強い要請もございます。気になるお子さんを、小学校に上がる前に適切な対応がとれるようなところにつないでいくということで、そだちチューターというものを配置いたします。平成27年度は公立保育園6園程度でモデル実施でございますけれども、ご自身のお子さんの発達に課題がある、もしくは気になる状況があるということについて、保護者の方が正面から向き合うことに抵抗感を感じていらっしゃるご家庭もたくさんあるということもございますので、丁寧にやっていきたいということでございます。

今まで足立区の小学校、中学校は、やはり学力の定着に大きな問題がございました。少しでもきめの細かい少人数での対応を図るために副担任講師制度ということで、職員を加配設置してまいりました。就任してから設置してまいりました副担任講師制度にさまざまな課題も見えてまいりましたので、さらにその課題を克服するために、副担任講師制度をそだち指導員ですとか、教科指導専門員、生活指導員といった新しい制度に形をちょっと変更させていただき、ただ総体の人数としては19人増、予算も上乘せをしてございます。ただ、副担任講師制度は非常に使い勝手がよかったというお声もございますので、そだち指導員の今後の展開も見ながら、よりよい制度設計は、これからは教育委員の先生方のご提案等をいただきながら、再構築はたびたびごとに見直してまいりたいと思います。

これはスクールソーシャルワーカーということで、非常に困難な状況で学校自体で対応できないような、例えばひきこもり等が長期化しているような困難家庭、地域に直接入りながら個別の課題を解決していくスクールソーシャルワーカーをモデル的にはございますけれども、3人採用させていただきました。特に困難な事例を抱える地区に重点配置をさせていただいております。もう既にヒアリング等が始まっておりますので、また一定程度の展開の後、意見交換を生活困窮者の部会

などで行いながら、より効果的な展開を図っていく考えでございます。

これは、中学校を卒業した後も、足立区として若者を支援していこうという施策の一例でございます。特に都立高校の中退対策についても実践的な展開を図っていきたくと思いますし、一番下は、ひとり親、特に女性のひとり親家庭でございますけれども、きちっと生活を支えられるだけの資格を取れるような対策ということで、今まで、国は、ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金を2年間に限って行っておりましたが、2年で取れる資格は限られているということで、完全に資格を取り切るまで、あとの2年については足立区が独自に給付金を支給させていただくというような形で、ひとり親家庭の親御さんの職業訓練、国家資格の取得に協力していこうということでございます。

こういったように、私たち行政、学校、NPO、そして、もちろん何といたしましても地域の皆様方のお力をいただいて連携していくことで、何としても、結果として子どもたちが貧困の連鎖を断ち切って、文字どおり夢や希望が実現できる足立区にしていきたくと考えております。先ほど言っていたとおり、子どもたちの貧困の連鎖を断ち切って、夢や希望を持ってということこそを私も区長部局といたしましては、教育大綱の1つの柱として組み込んでいただきたい、足立区のオリジナルなところの1つの根幹になっていくのではないかと、または、していただきたいという考えを持っております。それをどのような形で入れ込んでいくかにつきましては、またご相談をさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

そこで次に、教育長から、教育委員会の今後の展開ですとか、この4月から体制も変わりましたので、今後の足立区の方角性について説明をしていただきたいと思っております。

定野教育長

資料です。「 - 子どもたちに明るい未来を 成長を実感できる教育を！ - 」ということで、先ほど少しこの部分をお話したかもしれませんが、もう既に区長とは教育についてはさまざまな面で協力し、一致して、特に子どもの学力の定着については施策を展開してまいりました。それを、あだちU16教育プログラムと私どもは呼びたいと考えております。そして、これを教育大綱の柱にしたい。それはどういうことかといいますと、冒頭申し上げた、教育委員会は平成23年に保育行政を教育委員会内部に取り込んでおります。したがって、ゼロから5歳、小、中、そして、今、区長からお話のあった高1の中退問題、これは16歳でございますけれども、これまでを含むアンダー16 U16教育プログラムというのを教育大綱の柱にしたいと考えているわけです。

いろいろな学力の分析をしますと、学力と所得には相関関係があるのだ、要するに、親の所得が低いと学力も低いのだ、こういう仮説があったわけですが、実はデータとしてもそれが証明されています。教育委員会としては逆にそれを覆す、このために学力の定着についていろいろな施策を、例えばそだち指導員もそうですけれども、学力定着指導員もそうですけれども、入れてきた。それが今、小学校ではかなりその相関関係は崩れてきた。ということはどういうことかという、

学びを支援することによって親の所得に関係なく学力は伸びる、そういう子どもが増えてきたということが言えます。中学校はいま一步、もう少しです。今年の学力テストの結果を非常に期待していますけれども、多分、恐らくいい結果が得られるのではないかなと思っておりますが、実は、さっき区長からあった高1の中退、ここで切れてしまっただけで元も子もないということで、私どもはこれを高1クライシス 小1は小1プロブレムという言い方をします。中1は、小学校から中学校に来るときの中1ギャップ、そして、中学校を卒業して高校に入ったけれども中退問題、これをクライシス、危機と呼んで、この部分についても教育委員会がコミットしていこう。例えば中学校にいたときの情報をもっと高校に流すとか、あるいは子どもたちが誰かに相談したいなという窓口を設けるとか、そのときに元の担任の先生がアドバイスをするとか、いろいろなことが考えられると思うのです。当面は中高の連絡会議の開催を通じてどんなことができるのかということをお早急にご手打っていきたくて考えています。これがU16教育プログラムです。同時に高1クライシスへの対応ということです。

もう一つ、上に戻って紫色ですけれども、ビューティフル・スクール運動というのを展開したい。これは、学力だけが学ぶ力ではありません。世の中に出て、1足す1は2とか、要するに学んできた、記憶してきたことの測定はできるかもしれないけれども、それでは測定できない、進んで学ぶ力、失敗して、そこから立ち上がる力、こういったことを我々は子どもたちにきちっと身につけさせなければいけない、そう考えて、そういういろいろなことを今実際に学校でやっているのです。こういったことをビューティフル・スクール運動、ビューティフル・スクールということで検証、認証し、そして、いいね、もっとやろうねということを増やしていきたい。これをビューティフル・スクール運動と呼びたいと考えています。もう既にいろいろなところでいろいろな実践 実は私の卒業したところもいじめゼロ運動をやっているのです。そういったこともビューティフル・スクール運動の1つだと私は思います。校内を掃除するとか、町をきれいにするとか、そういうことだけではないということをおし添えたいと思います。

特に、ビューティフル・ウィンドウズ運動という治安対策を私どもはやっておりますけれども、犯罪だけではなくて、これからは規範意識の醸成も重要な課題です。赤信号は渡らない、当たり前ですけども、自転車の二人乗りをしない、これも当たり前ですけども、そういったことをきちっと親がしつける状況もなかなかない中で、そういったことを運動としてやっていく必要があるだろうと私自身は思っています。

最後に、一番下にあるブルーのQU検査です。これは、今回の法改正の目的でもあります危機管理、その中でもいじめや これはいじめだけじゃないのですけれども、実は子どもたちの学級満足度、友達から受け入れられているかなとか、あるいはトラブルとか、何か不安がないかなということをお検査する、15分ぐらいでアンケートに答えるとわかるという問題なのですけれども、これをやると非常に教師が科学的にこのクラスはどうなのだろう、どういう子がいるのだろうということがわかるようになります。特に足立区では若い先生が多いです。経験と勘によるだけではなくて、

先ほど生活実態調査のお話もありましたけれども、そういった科学的な手法に基づく生徒や学級  
の理解をやはり進めるべきだということで、既に幾つかの学校で実践例があります。これをきち  
っと検証しながら広めていきたいと考えております。

いずれにしても、子どもたちに、できた、わかった、これが最初の喜び、これを与えたい。それ  
を見ている教師がまた教え、そして育てることのすばらしさを感じる、実感できる。そして、保護者や  
地域がそれを見守り、それを生きがいに感じられる。卒業した子どもはやがて親になります。そう  
いった親が子どもたちを見て、やはり子どもたちができた、わかったというサイクルを我々はつく  
っていくべきだと思っておりますし、この総合教育会議を通じて、そういったことが理念として謳  
い上げられればよいなと私は考えております。ぜひご協力いただきたいと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

近藤区長

ありがとうございました。あとの時間は教育大綱についてのイメージということで少しご議論い  
ただきたいと思いますが、まず最初に、大変恐縮ですが、小川正人先生は教育大綱のボリューム感  
というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。それこそ、「 - 子どもたちに明るい未来を  
成長を実感できる教育を！ - 」これ一言でも教育大綱といえ言えるわけですが、どのあた  
りまで書き込むというか、情報量として盛り込んでいくべきとイメージを持っていらっしゃるの  
でしょうか。

小川（正）委員

先ほど資料3のところ、足立区基本計画と足立区教育振興ビジョンと教育大綱の関係の話も出  
たのですが、足立区の基本計画とか、足立区教育振興ビジョンというのはかなり個別具体的  
に施策が記載されていると思うのですが、その中の重点をピックアップして教育大綱にす  
るということでは余にも能がないというか、私自身はそういうイメージではなくて、確かに、足  
立区基本計画及び足立区教育振興ビジョンで個別具体的なさまざまな施策が網羅されているわけ  
ですが、その中から、やはり区長のやりたいこと、ないしは区としてこういうふうな方向に持  
っていききたいという理念に即して、区の基本計画とか振興ビジョンの中でも特に核となる施策をど  
う組み立てて、どういう方向に持っていくのかという基本的な理念と施策を組み立てていく、体系  
立てていく考え方を記載するという。できれば、そういう重点的な施策をこういうふうな組織  
立った形で進めていくといったときに、具体の大きな手順とか考え方を教育大綱におさめられれば  
いいのかなというのが私の基本的な考え方です。

例えばどういうことかという、これはまだこれから詰めていく話なので、私もまだ十分詰め切  
れていないので、1つのイメージとして言うのですが、足立区は今度、子どもの貧困対策元  
年ということでスタートしますが、その母体となっているのは、国が制定した子どもの貧困  
対策推進法だと思います。私も子どもの貧困対策推進法とか大綱を読んだのですが、教育に  
ついては新しい1つの考え方を打ち出していて、それは何かというと学校をベースとしたセーフテ

インターネットの構築（学校プラットフォーム論）ということを行っています。その学校をベースとしたセーフティネットとして、さまざまな施策をどう組み立てていくか、そういう考え方、つまり個別のさまざまな施策を束ねる仕組みとか考え方を打ち出すのが、まさに教育大綱の目的ではないかと思うのです。私自身は大体そういうふうなイメージで教育大綱というのをつかまえています。

近藤区長

ありがとうございます。

小川清美先生はいかがですか。ボリューム、柱立てとかですね。

小川（清）委員

区長が足立区に住んでいる人はこういうふうになってほしいというイメージがまずあって、それを教育委員会の理念としての集大成。細かなイメージは私もまだはっきりはしていませんが、あまり長くいろいろ書いてあるというのではなくて、比較的　　といって3つぐらいだとこれまた少な過ぎるので、そのあたりをどのように整理していったらいいのかなと思うのですけれども、みんながそれを見てわかるような理念がちょうどどのぐらいの字数というのも難しいですけれども、さまざまな地域でさまざまな大綱がもうつくられていて、それを見たりしますと本当にいろいろなのですよね。

近藤区長

1行のところもあるのですよね。

小川（清）委員

本当にいろいろで、こんなに細かく書く？というようなところもあったり、それだと余りにも具体化し過ぎてわかりにくい。かといって、1行や3行ぐらいだとこれまたわかりにくい。そのあたりで、わかりやすい中身というのと、とてもそれは難しいのですが、イメージとしてはそんなに長なくて、誰でもぱっと読んでわかるようなものがないなと思っています。でも、とても難しいです。

近藤区長

ありがとうございます。花岡先生、桑原委員も何か具体的にございますか。ここが一番の肝です。

桑原委員

私も量的なものについてはちょっとイメージが湧かないのですが、今、小川清美先生がおっしゃったとおりで、やっぱり1行とか3行とかでは寂しいというか、具体的なイメージは湧かないと思いますし、かといって細かくといっても、これ全部そうなのというふうになっちゃうと、何かそれでかえって規制されたりするのではないかなと思うので、量的には、イメージは今あまりありません。

花岡委員

やっぱり難しいなという気がします。しかし、スローガンのところ、モットーのところを入れて、その下に説明ということである程度の文言を網羅したものをに入れていく。それはさっき言っ

た教育振興ビジョンだとか、基本計画だとかが入っていないなければならない、大まかなものがそこに示してあるという形が大事なのかなという思いは持っております。

近藤区長

わかりました。全く新しくつくっていくものですから、なかなか具体的なイメージはあれですけれども、今いただいたご意見等を参考にさせていただいて、とりあえず素案のようなものを事務局のほうで取りまとめさせていただいて、メールでお送りするとか、次回にまたご相談いただけるようなタイミングでぜひお送りしたいと思っております。

大綱については、本日はよろしいでしょうか。小川正人先生、何かつけ加えることはございますか。

小川（正）委員

これは教育大綱のほうに基本的な理念を書き込むのか、足立区の教育振興ビジョンのところ書き込むのかというのはちょっとやってみないとわからないのですが、ただ、恐らく教育大綱と足立区教育振興ビジョンは、先ほどの最初の議論がありましたけれども、これは両方並行しながら、教育委員会は教育委員会として毎年施策の継続性をベースにしながら、子どものいろいろな実情を踏まえながら新規事業をやったり、既存の施策を組みかえたりということで日々やっていますので、そういう点では、体系的にきちっといろいろな施策を網羅した教育振興ビジョンをつくるという作業は当然教育委員会にやっていただいて、その議論と並行しながら、教育振興ビジョンの中での特に重点課題とその施策をどういう方向に持っていくかという方向性を議論しながら、教育大綱の中身というのはつくられていくと思います。それはほかの足立区の基本計画づくりとまさに同じだと思うので、教育大綱だけ切り離して議論するというのではなくて、やはり双方関係性がありますし、関係性を持ちながら議論することで教育大綱の中身も深めることができると思いますので、ぜひ今後、それは関係づけながら、この場合でも議論していけるように工夫していただければと思います。

近藤区長

ありがとうございます。私どもが素案をつくるに当たって、足立区教育振興ビジョンの策定の担当者ともよくよく意見を交わしながら、まず大まかな素案をつくってまいりたいと思います。

定野教育長

1つだけいいですか。お話を総合すると、理念だけじゃちょっと物足りないよね、だからやっぱり方向とか、方針とか、狙いとか、目標というものは間違いなく載っていないといけなくて、それは具体的にどういう施策に落とすのかは、多分、教育振興ビジョンでいいのだろうと思うのです。だから、これは全く整合性がとれなきゃいけない話という、私自身は今皆さんの話を伺っていてそんなイメージを持ちました。

近藤区長

そうですね。まさにそのとおりですね。

小川（正）委員

今の話まさに関係することで、つまり足立区の教育振興ビジョンと教育大綱の関係ですけれども、例えば学力でも基礎学力の定着とか、確かな学力の育成ということに区としても取り組んできていますけれども、私はもう少し学力の中身自体を議論して、どういうふうな学力の中身を育成するのかということは、当然、教育委員会としても教育振興ビジョンのほうで深めると思うのですけれども、これから2年後に国の学習指導要領も大きく変わっていくという状況を考えると、足立区としても子どもに育成すべきこれからの学力は何なのか、そういうあたりも教育大綱の中に、足立区の取り組み課題として踏み込んで議論してもいいのではないかと考えているのです。

よく言われている21世紀型学力、新学力というのが今いろいろ議論されて、PISA型学力とか、また今度改訂される学習指導要領では、アクティブラーニングという新しい考え方も出てきていますけれども、21世紀型学力とかPISA型学力の肝は何かというと、つまり学校を卒業した以降に職業とか社会に移行することを見通した上での学力の中身を身につけるということだと思っております。これは従来の学力観とはかなりトーンが違ってきていると思っています。つまり、従来の学力というのは、職業とか社会に移行した際にどういう働き方をするかということは、例えば義務教育レベル、高校レベルではあまり意識化されてこなかった。大学ぐらいまでいくと、大学を卒業すると就職しますので、高校段階でも大学に行かない方は職業教育をしますけれども、少なくとも義務教育段階では、学校を出た後にどういう仕事、ないしはどのような社会生活を送るかという、職業とか社会への移行を自覚化したような学力育成というのは、これまであまりやってこなかったと思っております。

近藤区長

先生がおっしゃる社会に出る、つまり移行をスムーズにするような学力というのは、例えば具体的にはどういう力とお考えですか。

小川（正）委員

私自身は、ただ単に知識をいっぱい持っているというふうなことではなくて、基本は、自尊心とか自分自身に対する自信というもの、教育の基本というのは最終的にはそこにあると思っています。基礎基本は当然重要ですが、そういう基礎基本とか教育のいろいろな取組みの中の最も根幹的なところは、1人1人の子どもに自尊感情とか自信を育てていくという取組みが、学校のさまざまな教科指導にしても、生徒指導にしても、学校行事にしても、常にそこに焦点化されて学校の教育活動が組織化されるということが1つ必要だと思っています。

もう1つは、これからの社会とか職業につくときに、1人で仕事をするということはほとんどあり得ません。あらゆる仕事というのはいろいろな考え方の人とコミュニケーションをとりながら、組織立って仕事をするという働き方とか社会生活というのが普通になってきていますので、やはり言語活動をベースにしたコミュニケーション能力とか、自分の考え方を組み立てて、それを他者に伝えて、きちっとしたコミュニケーションをとりながら仕事をしたり、社会生活をするというもの

とか、その辺はいろいろな議論の仕方がありますので、これからの学力のイメージというのをもう少し、教育大綱あたりで打ち出してもいいのではないかと考えています。

そうした確認は、教育委員会の教育振興ビジョンのさまざまな施策の中に反映していくと思うので、そういう学力のイメージというのは、区としてしっかり持つべきではないかと考えています。

定野教育長 今のお話の中で、昔は多分就職してから企業がいろいろなことを訓練を通じて教えていたことだったと思うのですよ。それが今はそういうことができないような状況もあって、つまり社会が変わってきた、そういう人間を求めているということですよ。

小川（正）委員

そうです。

花岡委員

今、小川正人委員からコミュニケーションという言葉が出たのですが、僕は、今日、大綱の中にどういう文言を入れたらいいかの例として、コミュニケーションはやっぱり入れたほうがいいだろうと。人と人、それから人と自然界、また、そういうところから体験学習だとか、それから、現場ではコミュニティースクールに広がっていくだろうし、そういう文言を入れると全部いろいろなところに、施策等にも広がっていくのかなと。それから、教育を支える社会とか、サポートする社会、また、教育を支援する社会、そういう文言も必要なのかな、そうするとボランティアだとかいろいろなものにも広がっていく要素があるかなという思いで、今話をしました。

定野教育長

今の先生のお話だと、コミュニケーション能力あるいはソーシャルスキルとか、そういうイメージですかね。ありがとうございます。

近藤区長

ただ、これまでも学校だけで自尊心を得ることができない子どもたちが、なるべく幅広いさまざまな体験を通じて、クラスでは主役にならないけれども、ここへ行けば自分は主役というような、いろいろな引き出しを子どもたちにということで、例えば農業体験をやったり、1日体験大学をやったり、さまざまやってきたことはあるのですが、それを1つ体系立てて芽出しをするということになるのでしょうか。コミュニケーションはともかくとしてですね。

定野教育長

地域の方が、今、土曜授業だとか、放課後子ども教室とか、いろいろなところに関わっていただいて、そういう中でいろいろな体験をするし、いろいろな人と出会えるし、年齢差もあるわけです。そういうところでコミュニケーション能力が培われるのだろうし、さっきお話ししましたけれども、地域や保護者も生きがいを持って子どもを見守れるということにつながるのではないかなと、今お話を伺ってそういう気がします。うちにはそういう資源がたくさんあるという気がします。

小川（清）委員

だから、今やっていることの見直しというか、光の当て方をちょっと変えるというのでしょうか。

学力という切り口じゃない切り口を整理していくということが必要なと思っています。今やっていることは、いいことをいっぱいやっているの、それをだめと言うのではなくて、ちゃんと評価とか見直す、その切り口のベクトルを変えと言ったらいいのでしょうか、そのような作業をしていくといいかなと思っています。

近藤区長

ありがとうございます。それと、もう1つだけ方向性としてつけ加えたいと思うのは、地域完結のお子さんが多い。なかなか外に飛び出していく勇気がないというのでしょうか、遊ぶのでも区内で遊び、怖くて渋谷に遊びに行けないなんていう話があったり、割と区内で生まれ育ち、学校も区内、就職も区内、本当に区内で完結している。それがいけないというわけではないでしょうけれども、堂々と表に行って勝負したり、また、表の人と関わったりということに、こだわりなく挑戦していけるというようなイメージも持っているのです。その辺は自己肯定感が高まってくれば、どんどん自分から飛び出していったり、挑戦していったりすることのできる気持ちも生まれてくるのかもしれないなと思います。

そうした今までやってきた施策、きちっといいところを形として見せていくということと、もし、まだ足りない部分があればどこなのかということ、その辺のところについても入れ込みながら、足立区として、どういう子どもを育てようとしているのか、どういうふうに育てほしいのかといったことが、読んだ方に受け取っていただけるような、具体的なイメージが湧くような書き方も必要だと思いますので、ボリューム感も含めて、また教育委員会ときちっと相談させていただきながら進めてまいりたいと思います。本当にいろいろな角度からご議論いただきまして、ありがとうございました。

### 3. 今後の会議日程について

近藤区長

それでは、今後の本会議の日程について事務局から説明させていただきます。

中村政策経営課長

それでは、資料6をごらんいただきたいと思います。

教育大綱の議論につきましては、このスケジュールにございますように8回ほど会議を開催させていただければというふうに事務局では考えております。8回目が1月の中旬以降と考えてございます。本日が4月23日の1回目でございますけれども、2回目、3回目を6月、7月ごろ開催し、そこでラフの案ができると考えておりますので、4回目以降、学識の方でございましてか、小中高、幼稚園、保育園の現場の声、また保護者の声などを5回、6回あたりで伺い、7回目で中間報告になるようなきちとした案をつくり、その上でパブリックコメントをかけていきたいという事務局の考え方でございます。こういった日程で、できましたら進めさせていただきたいということでお諮りいたします。

近藤区長

よろしいでしょうか。上から押しつける大綱ではなくて、なるべく多くの関係者、もちろん保護者の方ですとか、学校の先生方にも意見を求めて、大綱の精神を共有しながら進めていければと思っておりますので、パブリックコメント以外にも、なるべく大勢の方にご議論いただくような形でこの会議に来ていただいたり、そういうことも含めた形で進めていくということによろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

近藤区長

では、そうさせていただきます。

本日は、長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。今後とも、ぜひご協力をよろしくお願い申し上げます。

《 閉 会 》